

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4253000102 図書館システム借上げ
	履行場所	南相馬市立図書館
	種類	物品賃貸借
	概要	図書館システム借上げ
相手方	名称	富士通リース株式会社 東北支店
	代表者	支店長 古川 行男
	所在地	宮城県仙台市青葉区一番町二丁目3番22号
	名称	富士通エフ・アイ・ピー株式会社 東北支社
	代表者	支社長 永井 紀彦
	所在地	宮城県仙台市青葉区一番町一丁目1番41号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>南相馬市図書館システム導入事業者選定ワーキンググループにて公募型プロポーザルを実施し、提案内容を審査した結果、上記業者が最優秀提案者として選定されたため、上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [中央図書館]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。